

～医療情報・システム基盤整備体制充実加算算定のお知らせ～

令和5年4月 医事課

当院は「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の算定医療機関です。

- ◆当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ◆正確な情報を取得・活用するため、『マイナ保険証』の利用にご協力をお願いいたします。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証	診療情報等取得	診療報酬点数
初診	○利用する	○同意する	加算2 2点
	○利用する	×同意しない	加算1 6点
	×利用しない	×同意しない	加算1 6点
再診	○利用する	○同意する	加算なし
	○利用する	×同意しない	加算3 2点
	×利用しない	×同意しない	加算3 2点

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方は、診療報酬点数が初診：加算2 2点、再診：加算なし、となります。

※R5.4.1～R5.12.31 の期間